社協通信

No11 発行/平成23年4月20日 井手町社会福祉協議会

軽度生活援助事業のご案内

日常的に支援が必要な高齢者を対象に、ヘルパーを派遣し、掃除・生活必需品の買物等の家事援助を行います。

対 象 者　６５歳以上の単身世帯・高齢者世帯であって、日常的に援助が必要な方。＊介護保険サービス利用者は対象外、介護保険優先です。

利用料金　１時間３００円（週１回）

東日本大震災義援金にご協力ありがとうございます

井手町社協では東日本大震災後、玉泉苑・賀泉苑に募金箱を設置し、義援金のお願いをしています。皆さまの温かいお心により、４月19日までに**１４１，５８７円**の義援金が集まりました。

この義援金は全額、共同募金会を通じて被災地へお届けします。ご協力ありがとうございました。

義援金は、８月末まで受付けております

井手町消費生活相談窓口の設置について

～住民の方を対象に、消費生活相談専門員による相談窓口を設置します～

■実 施 日　毎月第１・３月曜日
■時　　間　いずれも午後１時～４時
■会　　場　玉泉苑（第１月曜日）・賀泉苑（第３月曜日）
■対　　象　町内にお住まいの方
＊お問い合わせは、役場産業環境課（８２－６１６８）まで

フレンドリーサポート事業 協力会員大募集!!

井手町社協では、今年度より「フレンドリーサポート事業」を実施することとなりました！

そこで、**協力会員**としてご活躍いただける方を**大募集**します。下記の日程で、**養成講座**を開催しますので、興味がある方、お手伝いしてみようかな、という方はぜひご参加ください！

「フレンドリーサポート事業」とは、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、地域の方同士が会員となり、**お互いに支え合う活動**です。

日常生活に支障があり、支援を希望される**利用会員さん**に、同じ地域の住民である**協力会員さん**がサービスを提供し、その**生活をサポート**します。

サービスの内容は、家事援助や外出の付き添い、簡単な庭の手入れ等でホームヘルパーなどの**資格は必要ありません。**

また、利用会員さんより利用料をいただき、協力会員さんに**実費弁償費**として(1時間800～1000円)お支払いいたします。

協力会員として活動する場合は、ご協力いただける**活動内容、都合のよい時間帯**などをあらかじめ登録していただきますので、ご自分の希望する範囲で活動していただけます。

あなたの時間を少しだけ、私たちに分けてもらえませんか？
ご協力よろしくお願いします！

■第１回
５月２７日(金)
13:30～16:30
○ フレンドリーサポート事業とは
○ 井手町の現状・地域の活動を知ろう
○ 支援するときの心構え

■第２回
６月　３日(金)
13:30～16:30
○ コミュニケーションのコツを知ろう
○ 車いす・外出介助のいろは

■講　　師　龍谷大学 短期大学部 社会福祉科 講師　西 井 正 美 氏
■会　　場　老人福祉センター玉泉苑 【井手町井手東前田23番地】
■参 加 費　無料
■参加申込　5月26日までに井手町社協82-3499へお申込み下さい